

## 【今年度最終回】中小規模『貨物運送事業者』様 限定 NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内

◆セミナー詳細 《令和2年度最終回》 受講料は¥5,200（税込）※当日、現金にてお支払頂きます

日時：令和3年1月12日（火） 12:50～16:30（受付開始 12:20～）※今年度最終です

定員：18名（先着順）※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を通常の半分に制限しております

場所：中央大通FNビル13階会議室（大阪市中央区常盤町1丁目3番8号）

〔最寄り駅：谷町四丁目駅（地下鉄中央線及び谷町線 ⑥番出口）〕

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います

※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂けますようお願い致します

※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します



～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に予約番号をお知らせ致します。
- ③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。  
(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは車両数100台未満の貨物運送事業者を対象と致します

お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて  
(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送り下さい  
(大阪主管支所 FAX:06-6942-2807 担当:藤原・寺田)

### 【重要】セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について

貸切バス事業者を除く自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は、長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外することができるというものです。よって認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外される訳ではありません。この点については誤解なきよう、お願い申し上げます。尚、本セミナーの受講は「Gマーク申請、更新」の加点対象となります。

このセミナーは「中小規模のトラック事業者」様を対象に、貨物運送事業に特化した内容をメインに講義を展開します。他の業態（旅客＝バス&タクシー）を対象とせず、あくまで貨物運送事業を営む皆様にご理解頂けるよう、豊富な事例を織り込んで講義を展開させて頂きます。受講対象は経営トップ（社長様）、経営者層（取締役）、次世代の幹部候補、安全管理部門のご担当者を想定。奮ってお申込みを！お待ちしております。

【ご注意】遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

